

# 岩手県職労

月2回刊=1411号  
2014年4月30日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジロー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

### 人生予報、晴れたり曇ったり

雨の日だってあるのが人生。仲間同士の助け合いで備えましょ。入院は日帰りからお支払い、ケガのときは通院だけでも保障。5大成人病の入院も手厚くカバー。◆お祝い合せ・お申し込みは組合へ

#### じちろうの団体生命共済

全労連 自治労共済本部  
全日本自治労務労働者共済生活協同組合

## 給与制度の総合的見直し

# 245万筆分の署名を提出

## 公務員連絡会 十分な交渉・協議で合意に基づいた作業求める

4月15日、公務員連絡会は、人事院に「給与制度の総合的見直しに関する要請書」(最終集約数12,457,082筆、うち自治労の集約数は1,515,651筆、岩手県職労の集約数は4,466筆)の提出を行った。

大塚副事務局長は、川崎職員団体審議官に署名を手に交し「2006年の給与構造見直しの際にも要請署名に取り組み、その時は約198万筆を人事院に提出した。今回は、前回を2割強上回る。署名の重みを受け止めていただき、今後も、署名の要請事項に基づいて対応してもらいたい」と、人事院に最大限の努力を求めた。これに対し、川崎職員団体審議官は「分かった。謹んでお受けする」と応えるに止まった。

さらに、大塚副事務局長は「地域の声は3月上旬の地域ブロック別の交渉の時に聞いてもらったし、春の交渉でも見直しの必要性について議論を行ってきたが、納得できる回答はなかった」とし、改めて公務員連絡会の基本的スタンスを申し入れた。(申し入れの内容は次のとおり)

- ① 公務員連絡会と十分な交渉・協議を行って、あくまで合意に基づいて作業を進めること。
- ② 俸給表水準の引下げ、地域間格差の拡大には反対であること。
- ③ (世代間の公民較差等の実態は、給与制度を見直せば解決するというような問題ではなく、人事管理全般

公務員連絡会は、不当な「総合的見直し」、をはね返すため、夏の人事院勧告期にむけて、断続的に人事院との交渉・協議を行うこととしている。県職労としても、積極的に、中央集會、上京行動など、全国的な取り組みに結集していく。



「給与制度の総合的見直し」に関する署名245万筆余を人事院に提出する大塚公務員連絡会副事務局長(右)



第1期研修会での県職労ガイダンスのようす(清温荘)



第2期研修会でのガイダンスのようす(清温荘)

一人では解決できないこと。一人ではがんばれないこと。みんなが集まればきっと前にすすんでいける。組合に入ろう!

## 組合加入「職場でも声かけ」を!

### 各支部 歓迎昼食会で、オモ・テ・ナ・シ

県職労は、人事課による新採用職員研修にあわせ、4月10日(第1期)及び17日(第2期)に、研修会場となっている清温荘において、組合の活動内容を紹介するガイダンスを行った。ガイダンスでは、中川青婦部長から「みんなが健康で働き、生活していくためにも早く組合の一員になりましょう」とあいさつした。大崎書記長からは、直接の賃金労働条件改善だけでなく、生活面もトータル的にサポートする仕組みとして共済制度を行っていることを説明。決して高額と言えない初任給でも安い掛け金で安心の保障を提供できる

メリットを紹介したほか、自動車購入などにあたって、他の銀行等では採用直後の借り入れができないが、県職労組合員であれば、東北労金の貸付を利用できるよう連携しているなどのお得情報も伝えた。また、青年婦人部の先輩組合員もガイダンスにかけつけ、「組合の「ここ」がいいんです!」と題し、「職場で相談しづらい悩みも組合に聞いてもらっている」「転勤や出張で別の合

庁に行っても、組合で知り合った人が常にいるのはとても安心する」「車の共済は掛金が安くとても助かっている」「先輩が組合で頑張ったおかげで手当の額や休暇などが改善した。みんなで組合に入ろう」など、ガイダンス後、各支部からは続々加入届が提出されている。全員加入に向け、声かけを徹底しよう。



第一声で政策を訴える北村すすむ候補

老地区を中心に遊説を行った。立候補が締め切られた17時の段階で、定数26人に対し立候補者が同数となり、無投票での当選が確定した。

## 北村進さん、2期目の当選

### 宮古市議選・県職労推薦候補

宮古市議会議員選挙におおすべく活動を進めてきた。住まいの復興と生活の復興に引き続き邁進する。また教員出身者として訴え続けてきた学校図書の実績についても確かなものにした「北村進」候補が2期目の当選を果たした。

安倍政権が集団的自衛権行使への検討を進めている▼「自衛権」とは、国家が実力を用いて自国を防衛する権利のことです。国連憲章51条で定められている。具体的にはアメリカなどの同盟国が武力攻撃を受けていなくても、自国への攻撃とみなして反撃できる権利のこと。ただし、憲法9条で定める「戦力及び交戦権の否認」に基づき行使を禁じており、歴代の政府も同様の見解を示してきた▼しかし安倍首相は、2月の国会で「憲法9条の解釈を変更することで行使は可能だ」など一方的な主張を展開。これには連立与党を組む公明党だけでなく自民党内からも慎重論が出ている。また全国50超の自治体が反対の意見書を衆参両院に提出しており、本県では二戸市が採択している▼「積極的な武力行使」が安倍首相の唱える「積極的平和主義」であり、平和憲法の理念とは全くアベコベの理屈だ。日本国憲法とは、こうした国の暴走を防ぎ国家を規制するための法規である。5月3日は憲法記念日。真の平和のために制定された憲法の意義をしっかりと考えよう。

# 「戦争させない1000人委員会」が出発集会 平和脅かす解釈改憲は許さない

## 戦争はしない、させない

### 雨の日比谷に4000人

安倍政権は憲法解釈の見直しによる集団的自衛権の行使容認へと急いでいる。憲法の解釈によって日本を戦争のできる国にしようとする動きを阻止するため、憲法学者や作家などが中心となり、3月4日に「戦争させない1000人委員会」を発足させた。同委員会のキックオフ(出発)集会が3月20日、東京の日比谷野外音楽堂で開かれ、雨の中約4000人が参加した。

開会のあいさつでルポライターの鎌田慧さんは「集団的自衛権行使容認へと暴走する安倍政権をストップさせ、みんなが明るく生きていける社会をめざす運動として、委員会を全国に広めよう」と訴えた。集会では、委員会に賛同する作家の大江健三郎さんが「行使



戦争をさせない1000人委員会・3.20キックオフ(出発)集会



全国から1200人が結集した第29回4.9反核燃青森集会

反核燃青森集会は、1985年4月9日、北村知事(故人)が、青森県議会全議員協議会で、農工商全を果たすためとして核燃料サイクル施設受け入れを表明。電気事業連合会からの立地要請から1年も得ずに受諾したこと、核燃料サイクル施設に反対する県民が抗議の意思を表明し、その怒

「4・9反核燃の日」全国集会」が4月5日午後2時から青森市の青い森公園で開催された。当日は小雪が舞うあいにくの天候となったが、全国から1200人を超える人々が参加、「世界の仲間と連帯して原発と核施設のない社会実現に向けてこれまで以上に取り組みを強めていくことを確認した。集会後は青森市内をデモ行進。六ヶ所再処理工場本格操業反対、むつ中間貯蔵施設操業反対、大間原発反対などを訴えた。(岩手からも25人が参加)

憲法を破壊する「集団的自衛権の行使」容認に反対します戦争をさせない全国署名

内閣総理大臣 安倍 晋二 様  
衆議院議長 伊 吹 文明 様  
参議院議長 山 崎 正 昭 様

【趣旨】  
これまで、ほとんどの戦争は「自衛のため」という名目で行われてきました。「自衛のため」として始められた戦争はあります。だから、1946年の憲法発効以来、当時の吉田首相は、憲法9条の平和主義について「自衛権を容認しておきたい」と述べ、第9条第2項において「一切の軍備と国の交戦権を認めない」という約束を、自衛権の発動としての戦争も、また交戦権も放棄したのであります。

【署名項目】  
1. 「解釈改憲」などによる集団的自衛権行使容認を拒否し、憲法9条の理念を堅持することを求めます。  
2. 戦争参加をすすめるあらゆる言説と政策に反対します。

氏名	住所

呼びかけ団体/送り先  
戦争をさせない1000人委員会  
〒101-0062 東京都千代田区神田戦国町3-2-11  
事務局「フォーラム」受付  
電話 03-5289-8222 mail: info@anti-war.info

取り扱い団体(署名集約先)  
全日本自治労団体労働組合  
住所 〒102-8164  
東京都千代田区大塚町1自治労会館  
電話 03-3293-0271

### 戦争をさせない1000人委員会

「戦争をさせない1000人委員会」は、憲法9条の理念を堅持し、戦争参加をすすめるあらゆる言説と政策に反対することを求めます。

【署名項目】  
1. 「解釈改憲」などによる集団的自衛権行使容認を拒否し、憲法9条の理念を堅持することを求めます。  
2. 戦争参加をすすめるあらゆる言説と政策に反対します。

呼びかけ団体/送り先  
戦争をさせない1000人委員会  
〒101-0062 東京都千代田区神田戦国町3-2-11  
事務局「フォーラム」受付  
電話 03-5289-8222 mail: info@anti-war.info

取り扱い団体(署名集約先)  
全日本自治労団体労働組合  
住所 〒102-8164  
東京都千代田区大塚町1自治労会館  
電話 03-3293-0271

「戦争のできる国にしてはいけない」と(上から)大江健三郎さん・落合恵子さん

憲法によって集団的自衛権行使を容認するということが、日米安保条約第3条にある「憲法上の規定に従うことを条件に」という制約を無視したものである。戦争ができる国へと転換することになり、到底許すことはできない。

「1000」という数字には「より多くの・たくさん」という意味が込められている。

### 戦争をさせない全国署名

署名集約は「5月20日」(第一次)

安倍政権は、人類に英知というべき平和憲法を破壊し「国防軍」の創設を公然と語り始めるばかりか、「戦争のできる国」をめざしてこれまで憲法違反とされてきた「集団的自衛権」行使の合憲化を図ろうとしている。

この強行の動きに反対する世論醸成に向け、「戦争させない全国署名」を取り組むことにした。この取り組みは、全国でジャーナリストや作家、教授などが中心となった「戦争をさせない1000人委員会」が呼びかけており、県職労としても組合員1人あたり5人の署名を目標に取り組みたい。

### 1 組合員 5人 を 目標

—ご協力をお願いします—

とにしている。ご理解とご協力をお願いします。

### 知ってる? 取り忘れてない?

この休暇は一定の勤続年数において、心身の維持・自己研さんをするために設けられた休暇で、左表の勤続年数に達した翌年度から取得できます。業務等での年度内に取得できない場合でも、「2年を経過するまでの期間内」に取得できることになっています。

毎年の取得休暇ではないので、忘れてしまう方も多いかもしれません。長期勤務の自分自身へのご褒美に、休暇を活用して心と体のリフレッシュをしてはいかがでしょうか。

勤続	休暇日数	今年度の対象者
15年	3日間	1997年4月2日～1999年4月1日採用者
25年	5日間	1987年4月2日～1989年4月1日採用者

※週休日等を除く連続する取得で、時間単位の取得はできない。  
※勤続年数には、派遣出向等の期間も通算される。  
※2年を経過するまでの期間内には、派遣出向等の期間を含まない。(運用通知(人事例規集第2巻3495の8ページ)参照)

今回は…  
キャリアアップ休暇